

平成26年4月21日

川西市長 大 塩 民 生 様

川西市廃棄物減量等推進審議会

会 長 豊 福 俊 英

答 申 書

平成25年10月1日付けで諮問のあった諮問事項（新たなごみ減量化施策）について、本審議会において慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

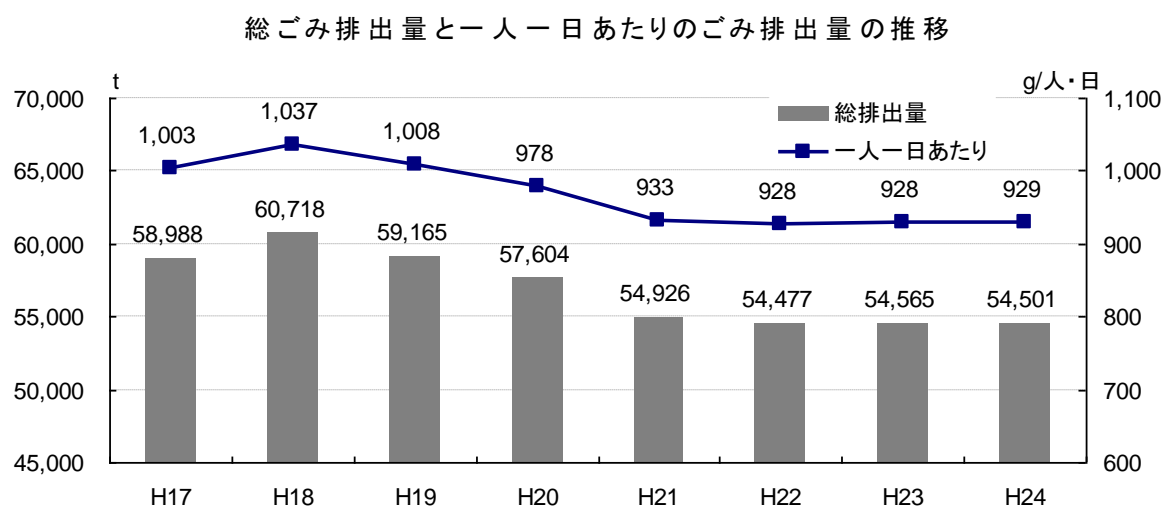
答 申

1. 川西市のごみの現状

(1) ごみの排出量について

一般廃棄物の総ごみ排出量は、平成 17 年度以降、平成 24 年度までに約 7.6% 減少しています。このうち、平成 21 年度は前年度に比べ約 5% 減少しましたが、これはごみの分別収集区分を変更したことによるものと考えられます。その後は平成 24 年度までほぼ横ばいの状況が続いています。

市民一人一日あたりの排出量で見ると、平成 17 年度で 1,003g であったのが、平成 18 年度に 1,037g と最大となった後は減少し、平成 24 年度では 929g となっています。こちらも平成 21 年度以降、横ばいの状況が続いています。

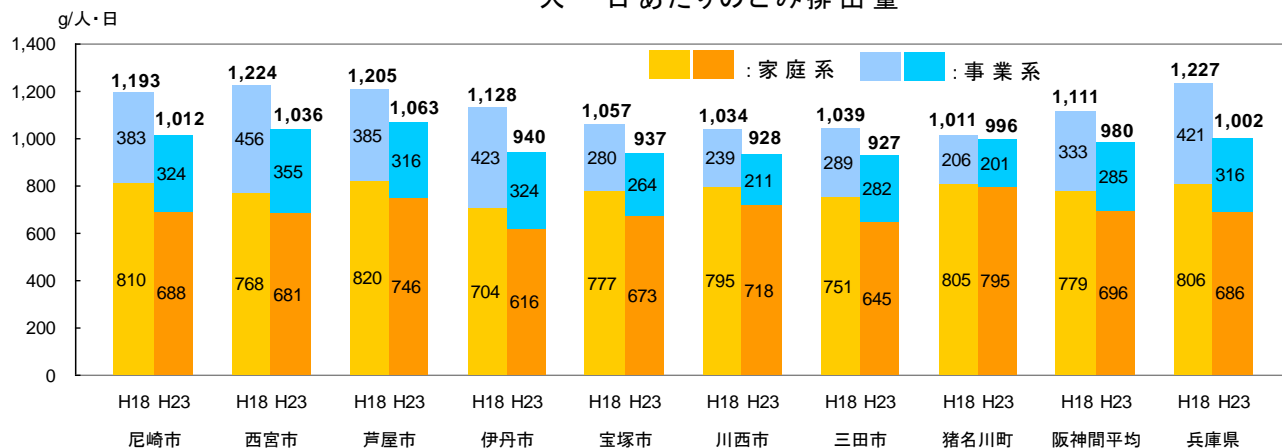


「川西市一般廃棄物処理基本計画」、「兵庫県的一般廃棄物処理」より

近隣市町を含め、一人一日あたりの排出量を平成 18 年度と平成 23 年度で比較すると、平成 18 年度から 10% 以上（猪名川町を除く）減少しています。平成 23 年度をみると、川西市は三田市に次いで少なく、阪神間の平均 980g に比べ 52g 少なくなっています。

しかし、川西市は家庭系ごみが 718g と、兵庫県における 686g に比べて多くなっています。排出量全体に占める割合は約 77%（兵庫県約 68%）と家庭系が大きな影響を与えています。

一人一日あたりのごみ排出量

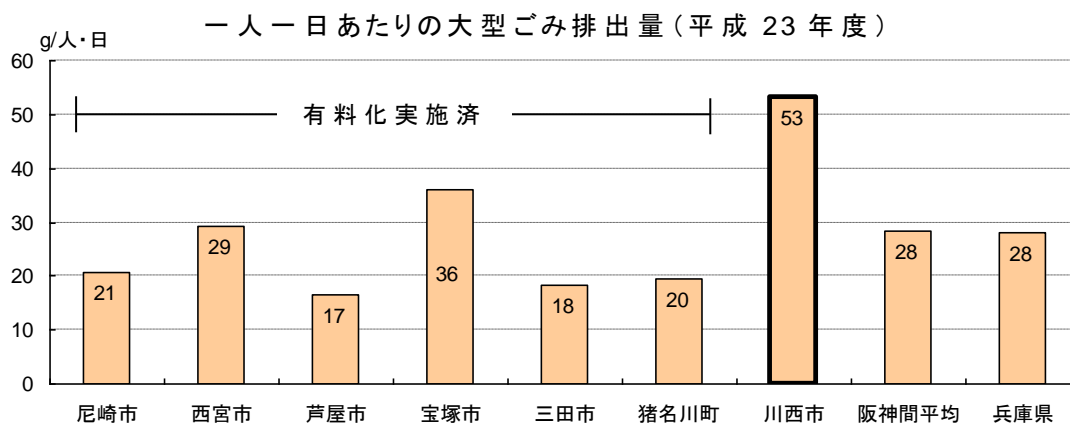


※四捨五入の関係により合計値が合わない場合がある。
「兵庫県の一般廃棄物処理」より

排出量全体で見ると、川西市の一般廃棄物は近隣市町に比べて少ないものの、環境への影響や処理経費の財政負担、最終処分場のひっ迫等を考えると、さらなる減量化が求められます。しかし、現状のままでは『川西市一般廃棄物処理基本計画』に掲げる「平成 34 年度にマイナス 100g (828g)」の減量目標の達成は、非常に厳しいものと考えられます。

(2) 大型ごみについて

大型ごみについては、下図に示す近隣市町のうち川西市を除くすべての市町で有料化が行われています。一人一日あたりの排出量を比較すると、川西市は最も高い数値となっています。目標達成のためには、特に家庭から排出されるごみ（大型ごみを含む）を減らすことが非常に重要だと考えられます。

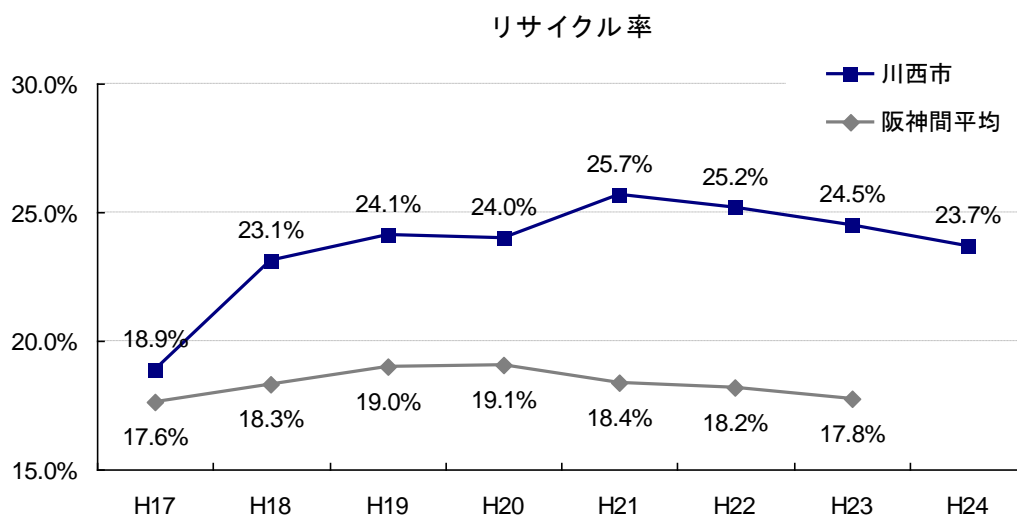


※収集量と直接搬入量を合計したもの。
※伊丹市は大型ごみの区分がないため、除外している。

「環境省 HP 一般廃棄物処理実態調査」より

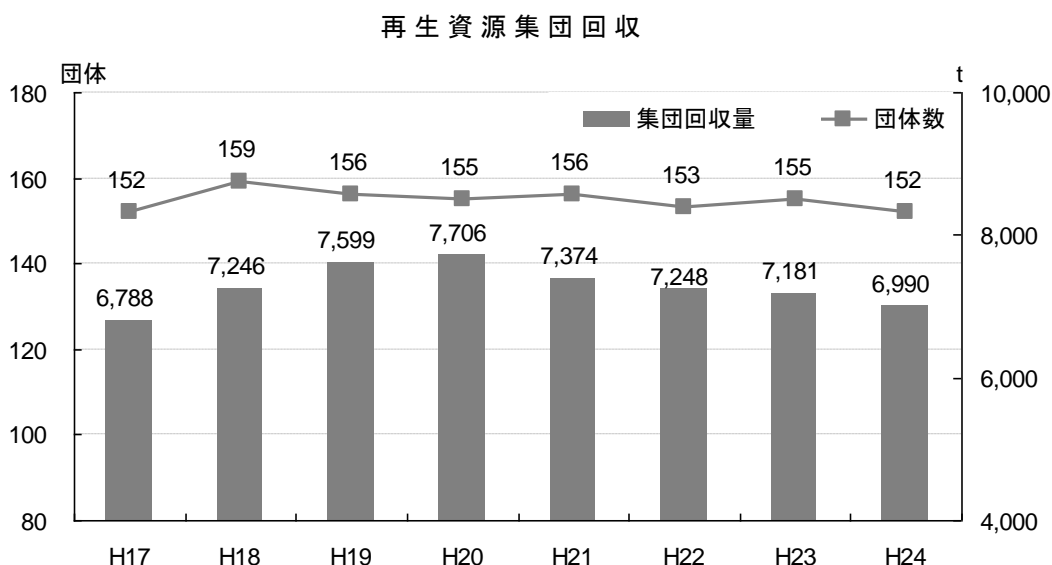
(3)ごみの分別や資源化について

出されたごみの総量のうち、古紙や布、カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装など、資源化できるごみが占める割合(重量比)であるリサイクル率は、平成17年度から平成21年度までは上昇したものの、平成22年度以降は徐々に減少しています。ただし、阪神間の平均と比較すると高い状況が継続しています。



「川西市一般廃棄物処理基本計画」、
「兵庫県的一般廃棄物処理」より

地域で取り組まれている再生資源の集団回収は、平成20年度をピークに回収量が減少しており、回収に取り組む団体数もやや減少傾向にあります。



「川西市決算成果報告書」より

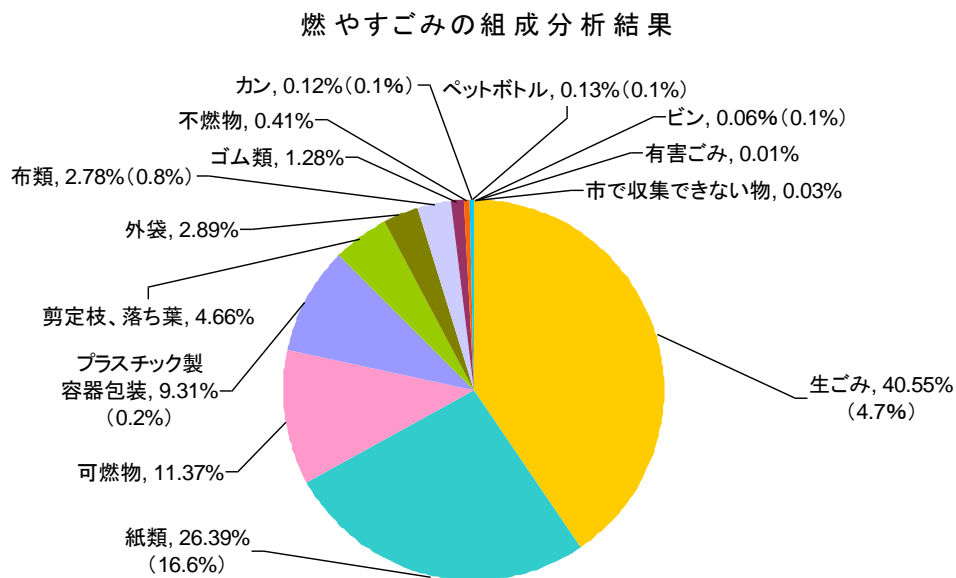
このように、川西市の一般廃棄物は近隣市町と比べてリサイクルは進んでいるものの、『川西市一般廃棄物処理基本計画』に掲げる目標値「平成 34 年度までにリサイクル率 28%以上」に向けた更なるリサイクル率の向上は、現状のままでは非常に厳しいものと考えられます。

2. ごみの減量化・リサイクル率の向上が進まない原因（課題）

（1）ごみの分別の不徹底

市が平成 23 年度に行った家庭系ごみの組成分析調査によると、燃やすごみの中に、紙類やビン、カン、プラスチック製容器包装などのリサイクル可能な資源物が約 23% 混入していました。生ごみの中には未開封の食品が約 12% 含まれていました。

また、川西市が平成 25 年 9 月に行ったごみワークショップでは、「黒いごみ袋の場合、中身が分からない」ので分別が不十分ではないか、といった意見も出されていました。



※（ ）内は、各組成のうちリサイクル可能な資源物の割合。

「川西市一般廃棄物処理基本計画」より

ごみの分別や資源化は、ごみ全体の減量化とは直接結びつくものではありませんが、焼却処理するごみ量を減らしたり、ごみを減量しようとする意識につながったりと、間接的に減量化に結びつくものであるため、分別や資源化を通して減量化を図ることも効果的といえます。

（2）ごみの出し方や不法な排出

ごみワークショップにおいて、参加した市民から「ごみ出しルールが徹底されていない」や「間違っただ日に出されるごみがある」「収集後に捨てる人がいる」「生ごみの水切りを励行すればごみが減るのではないか」といった意見が出されました。

また、特に大型ごみが周辺地域から持ち込まれ困っている事象や、古紙やアルミカンなどの資源ごみの持ち去りにより騒音や美観上などの問題があるという意見もありました。

ごみを正しく出すことは、ごみ減量化に向けた意識の向上につながるものであり、不法な排出を減らすことはごみの減量に直接つながるものです。

(3) 啓発活動の不足

ごみの減量化は、循環型社会を形成し地球環境への負荷をできる限り軽減するためや、ごみの収集・処分に係る経費を削減するためには必須ですが、では、何故、減量化が進まないのでしょうか。

一つには、「減量する気はあるが、具体的で効果的な方法が分からない」ということが考えられます。平成 23 年度に市が行ったアンケートでは、回答した 644 人中 116 人（約 18%）が「ごみをもっと減らしたいが、具体的な方法が分からない」と回答しています。同様の意見は、今年度のごみワークショップにおいても多数出されました。

このようなごみ減量に対する積極性を持つ人たちに対しては、求められている情報、減量に効果的な情報を提供する必要があります。市では従前からごみの減量や分別に関する啓発・奨励活動を行っていますが、それらの活動が有効であるのかどうかを検証し、適切な見直しを行うことも必要です。

(4) 制度的な対応の不足

市民の中には、「減量する気がない」や「減量は気にしているが、なかなかできない」という人も多いと思われまます。これらの積極性を持たない人たちに対しては、従来の啓発活動を継続しながら、減量に向けた制度的な対応も必要ではないかと考えます。制度的な対応は、不法な排出や持ち去り等への対策にもなりますし、積極性を持つ人たちの「できる減量策はやっているのに、これ以上はなかなか取り組みにくい」という声にも対応できるものです。

このように、新たなごみ減量対策については、啓発・奨励活動の充実と新たなごみ分別・収集制度の導入の 2 つを同時平行的に進めていく必要があります。

3. 新たなごみ減量施策について

川西市の抱える課題を解消し、減量目標を達成するためには、市民の意識の向上を図る『啓発』面と、様々な取り組みを強化する『制度』面での施策が必要です。

減量化に向けた課題と施策の方向性を踏まえ、新たなごみ減量施策について以下のように提言します。

検討施策 1：啓発ツールの作成・活用

ごみの組成分析結果に見られる分別の不徹底については、ごみワークショップの意見から、分別方法の周知が不足していることが示されています。さらに、「だれに聞いたらよいか分からない」など、情報の伝達方法が十分に確立されていません。

啓発ツールとして、現在発行している『Rあ〜る』は非常に有効なツールであるとは考えますが、それに加えて、具体的な個別の減量方法（水きりの方法や分別方法等）を分かりやすく図解した『啓発ブック』を新たに作成し、配布することが有効です。なお、作成にあたっては、実際に啓発ブックを利用する市民の目線を重視し、一般市民や自治会等を巻き込んで作成することが望ましいと考えます。その他の情報伝達ツールとして、市のホームページ、携帯等での情報提供があります。幅広い年齢層に意識の向上を促すためにも、これらの媒体における情報を更新し内容を充実する必要があります。

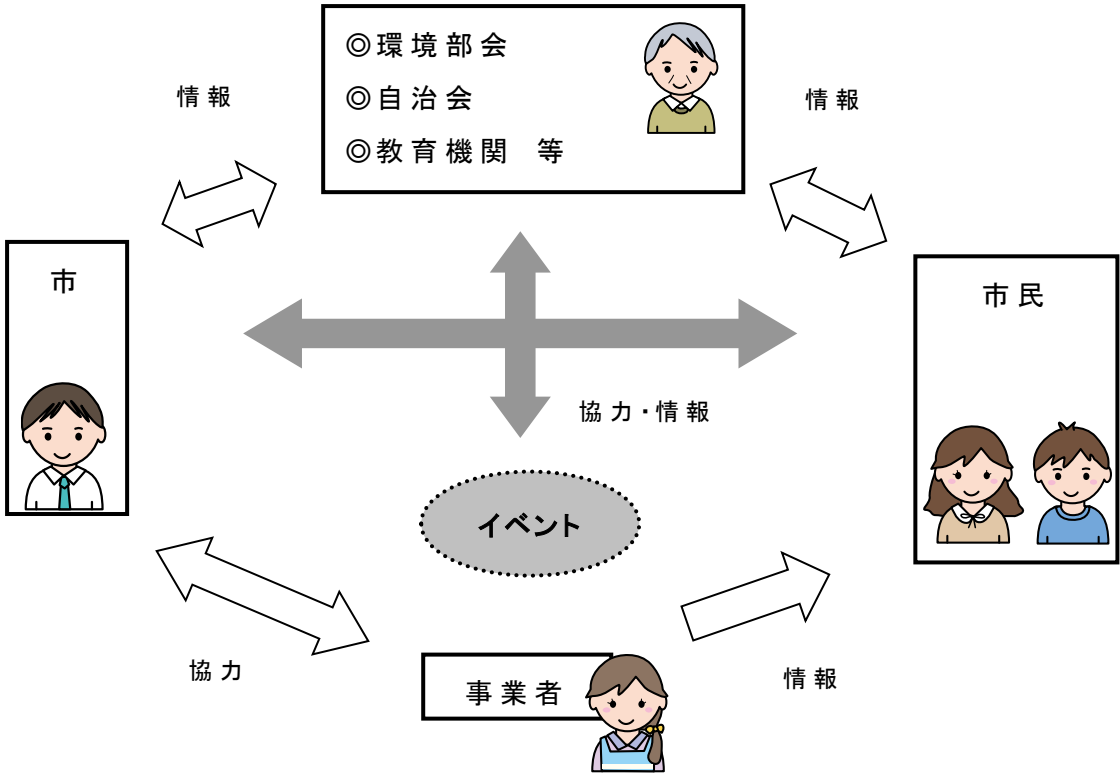
また、現在、川西市のごみの処理を行っている国崎クリーンセンターを啓発活動の拠点、啓発ツールのひとつとしての活用を促進すべきであると考えます。具体的には、国崎クリーンセンターの見学会へ市民が参加する機会を増やすため、市所有のバスの有効利用を積極的・計画的に進めることが挙げられます。さらに、国崎クリーンセンターで使用しているDVDについて、市内の自治会や環境部会、教育機関に貸し出す制度等を創設し、広く市民に対して、ごみ処理の実態の周知に努め、ごみ分別排出の重要性を再認識させることが減量化への取り組みのきっかけになります。

検討施策 2：啓発促進システムの構築

川西市では、啓発ツールを活用するためのシステムが不足しています。既存の自治会や環境部会といった地域の組織や学校園・保育所との協力体制を強化し、チャレンジ・モニター制度の展開を進めることで、より多くの市民へ情報を伝達し、意識の向上を図ることができます。また、イベント等の実施に際しては、事業者を含め、様々な主体が協力できるような体制が必要です。

事業者に対しては、市側からの発信を強め、ごみ減量への協力（イベント共催等）を求めていくべきと考えます。特に、小売店等に対しては簡易包装への協力、店頭での市民に対する啓発への協力等についても協働することで、広く意識の向上を図ることができると考えます。

啓発促進システムの構築



検討施策 3 : 大型ごみの有料化

大型ごみの有料化は、川西市を除く周辺市町ではすでに多くの自治体を実施しており、大型ごみの排出量について排出原単位で比較すると川西市は近隣市町より排出量が多い状況です。

近隣市町での大型ごみの有料化の実施前後の排出量を比較すると、大幅な減量効果が認められ、再び増加する傾向も見られません。川西市の減量目標値の達成に向けて、大型ごみの有料化は非常に効果であると考えられるため、導入の検討を進めるべきであると考えます。

有料化が実施され処理券方式が採用された場合は、他所からの不法な排出や資源物の持ち去り等の防止も期待できます。

ただし、導入に当たっては市民の理解と協力が不可欠です。近隣市町の大型ごみの有料化導入の成果、川西市における有料化の必要性及びその効果について十分に説明するなど、慎重に進める必要があります。

検討施策 4 : ごみ袋の色指定制の導入

現在、川西市ではごみ袋の色指定は行っていませんが、色指定を行うことで、異物や資源化可能なものの混入防止につながると考えられます。

このため、ごみ袋の透明・半透明への色指定制の導入の検討を進めることが第一段階と考えられます。なお、カラス対策として有効性があるとされる黄色のごみ袋については、特殊な加工等が必要とされており、その効果については、使用する環境等に左右される場合もあり、はっきりとした結論が得られていません。導入に際しては、川西市における有効性を再確認するとともに、単価等の費用対効果を十分に検討する必要があります。

4. おわりに

減量目標を達成するためには、先に述べた4項目だけでなく、昨年度策定された一般廃棄物処理基本計画の48項目の各施策についても積極的に取り組んでいく必要があります。

また、減量化施策の進行状況や川西市を取り巻く状況の変化に応じて新たに取り組むべき項目が増えることも考えられます。

なお、施策の実施においては、その取り組み状況や効果を検証し、改善・見直しの検討を行う方法（PDCAサイクル等）を活用することが必要です。実施と検証、改善を繰り返し、より効果的な取り組みに発展させると同時に、これらの情報を市民に分かりやすく伝えていくことで、減量化に向けた啓発や意識の向上につながることを期待できます。情報の逐次更新、発信を継続的に行うとともに、施策のみえる化を進めることを強く要望します。